

「山形県県土整備部簡易Ⅱ型総合評価落札方式における事後審査実施要領」の一部改正の概要

(令和3年7月1日以降適用)

簡易Ⅱ型（地域精通企業評価型）の導入及び記載内容の適正化等に伴い、以下のとおり一部改正します。

- ① 実施要領本文
- ② 事後様式1 技術資料に係る自己評価申請書 . . . 各入札形式用全て
- ③ 事後様式2 技術資料審査結果に係る説明書 . . . 地域精通企業評価型、
ICT等活用評価有り形式
- ④ 事後様式3 入札結果（事後審査） . . . 地域精通企業評価型
- ⑤ 別紙1-4（標準公告例：簡易Ⅱ型（通常型）総合評価落札方式（事後審査））
- ⑥ 別紙2-4（標準入札説明書例：簡易Ⅱ型総合評価落札方式（事後審査））

以上